

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B1)

(11) 特許番号

特許第5388317号
(P5388317)

(45) 発行日 平成26年1月15日(2014.1.15)

(24) 登録日 平成25年10月18日(2013.10.18)

(51) Int.Cl.

G09F 15/00 (2006.01)

F 1

G09F 15/00

T

請求項の数 3 (全 12 頁)

(21) 出願番号 特願2013-119440 (P2013-119440)
 (22) 出願日 平成25年6月6日 (2013.6.6)
 審査請求日 平成25年6月6日 (2013.6.6)

早期審査対象出願

(73) 特許権者 591055919
 株式会社玉俊工業所
 東京都千代田区岩本町2丁目18番12号
 (74) 代理人 100130410
 弁理士 茅原 裕二
 (72) 発明者 友齊 信幸
 東京都千代田区岩本町2丁目18番12号
 株式会社玉俊工業所内
 (72) 発明者 泉谷 裕人
 東京都千代田区岩本町2丁目18番12号
 株式会社玉俊工業所内
 (72) 発明者 小山 喜孝
 東京都千代田区岩本町2丁目18番12号
 株式会社玉俊工業所内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】天井吊下げ用器具セット

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

天井に設置される天井設置部材と、当該天井設置部材に取り外し可能に取り付けられる媒体吊下げ部材と、から構成され、ワイヤー等の吊下げ部材で吊り下げられたPOPやポスター等の紙媒体を天井から吊り下げるための天井吊下げ用器具セットであって、前記天井設置部材は、

天井面にピン止めされることにより面設置される天井設置プレートと、

前記天井設置プレートに突出して取り付けられ、前記媒体吊下げ部材が吊下げられる吊下げロッドと、を有し、

前記媒体吊下げ部材は、

バーと、

前記バーの両端に設けられたフックと、を有しており、

前記フックは、

前記吊下げロッドに引掛ける第1フック部と、

前記吊下げ部材の一端を掛けて吊り下げるための第2フック部と、を有しており、

前記吊下げ部材により吊り下げられた前記紙媒体が、前記吊下げロッドに前記第1フック部を引掛けることにより天井から吊り下げられることを特徴とする天井吊下げ用器具セット。

【請求項 2】

前記天井設置部材に前記媒体吊下げ部材を取り付けるのを補助する部材であって、前記

バーを収容保持しながら吊り上げるU字溝部と、前記U字溝部に接続される支柱部と、を有するアシスト棒を備えることを特徴とする請求項1に記載の天井吊下げ用器具セット。

【請求項3】

前記支柱部は伸縮自在に構成されていることを特徴とする請求項2に記載の天井吊下げ用器具セット。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、スーパー・マーケットやコンビニエンスストア等において天井からPOPやポスター等の紙媒体を吊り下げて展示するための天井吊下げ用器具セットに関する。 10

【背景技術】

【0002】

従来から、スーパー・マーケットやコンビニエンスストア等において天井からPOPやポスター等の紙媒体を吊り下げて展示することが行なわれている。例えば、そのような広告紙等紙媒体のシート吊り下げ装置として、特許文献1に記載のシート吊り下げ装置がある。

【0003】

このシート吊り下げ装置は、背板の前方及び後方に、離間して、内側に向けて下方斜めに傾斜させた前板及び後板を下設して内部に転子が移動しうる収納空間をそれぞれ形成するとともに、前板下端及び後板下端と背板の間に転子の直径より小さな巾のスリットをそれぞれ形成した長尺のケースと、前記ケースの収納空間内に位置させる单又は複数の中空又は中実の略円柱状の転子と、吊り下げた広告紙等のシートが上方に跳ね上がるのを、ストッパー本体の一部を当接させて規制するストッパーと、から構成されている。 20

【0004】

このシート吊り下げ装置によれば、ケースのスリットから広告紙の上部を挿入すると、転子と背板の間に広告紙の上部が挟持され、天井から広告紙を吊り下げができるので、従来のシート吊り下げ装置に比して、ワンタッチで広告紙等のシートを着脱することができるとしている。しかしながら、このシート吊り下げ装置においては、広告紙を取り付ける際に、天井に設置された状態のシート吊り下げ装置のスリットに、直接、広告紙の上部を挿入しなければならず、高い位置での作業のため、スリットに広告紙の上部を挿入する際に、広告紙の上部が折れ曲がってしまったり、しわが寄ってしまったり等きれいに挿入できないといった問題が生じ得る。 30

【0005】

また、POPやポスター等の広告物を天井から吊り下げて展示するための器具としては、特許文献2に記載の高所フック取り付け具のようなものもある。この高所フック取り付け具は、複数本接続することで長さの調整が自由にできる竿部と、上端に設けられフック付画鋲を挿入固定する画鋲固定部と、下端に設けられた把手部と、からなり、ワイヤー等により吊り下げられた広告物を天井から吊り下げられるように構成されている。

【0006】

この高所フック取り付け具によれば、広告物には予め紐が取り付けられていることから、紐の先端部分がひっかけられたフック付画鋲を、この高所フック取り付け具を使用して天井に突き刺せば、広告物は天井から吊り下げができる。しかしながら、広告物はフック付画鋲を天井に突き刺しただけで吊り下げられることから、広告物の重さに耐えられずフック付画鋲が抜け落ちる可能性があり、安全面において不安があるといった問題が生じ得る。 40

【先行技術文献】

【特許文献】

【0007】

【特許文献1】特開平9-330051号公報

【特許文献2】特開2000-210880号公報 50

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0008】**

そこで、本発明はこのような問題を解決するためになされたものであり、その目的とするところは、簡易、迅速かつバランスよく天井からPOPやポスター等の紙媒体を吊り下げ展示することを可能にする天井吊下げ用器具セットを提供することにある。

【課題を解決するための手段】**【0009】**

前記の目的を達成するため、本発明は、天井に設置される天井設置部材と、当該天井設置部材に取り外し可能に取り付けられる媒体吊下げ部材と、から構成され、ワイヤー等の吊下げ部材で吊り下げられたPOPやポスター等の紙媒体を天井から吊り下げるための天井吊下げ用器具セットであって、前記天井設置部材は、天井面にピン止めされることにより面設置される天井設置プレートと、前記天井設置プレートに突出して取り付けられ、前記媒体吊下げ部材が吊下げられる吊下げロッドと、を有し、前記媒体吊下げ部材は、バーと、前記バーの両端に設けられたフックと、を有しており、前記フックは、前記吊下げロッドに引掛ける第1フック部と、前記吊下げ部材の一端を掛けて吊り下げるための第2フック部と、を有しており、前記吊下げ部材により吊り下げられた前記紙媒体が、前記吊下げロッドに前記第1フック部を引掛けることにより天井から吊り下げられることを特徴とする。

【0010】

また、上記構成に加えて、前記天井設置部材に前記媒体吊下げ部材を取り付けるのを補助する部材であって、前記バーを収容保持しながら吊り上げるU字溝部と、前記U字溝部に接続される支柱部と、を有するアシスト棒を備えていてもよい。

【0011】

また、前記支柱部は伸縮自在に構成されていてもよい。

【発明の効果】**【0012】**

本発明の天井吊下げ用器具セットは、天井に設置される天井設置部材と、当該天井設置部材に取り外し可能に取り付けられる媒体吊下げ部材と、から構成され、ワイヤー等の吊下げ部材で吊り下げられたPOPやポスター等の紙媒体を天井から吊り下げるための天井吊下げ用器具セットであって、前記天井設置部材は、天井面に設置される天井設置プレートと、前記天井設置プレートに突出して取り付けられ、前記媒体吊下げ部材が吊下げられる吊下げロッドと、を有し、前記媒体吊下げ部材は、バーと、前記バーの両端に設けられたフックと、を有しており、前記フックは、前記吊下げロッドに引掛ける第1フック部と、前記吊下げ部材の一端を掛けて吊り下げるための第2フック部と、を有しており、前記吊下げ部材により吊り下げられた前記紙媒体が、前記吊下げロッドに前記第1フック部を引掛けことにより天井から吊り下げられるように構成した。これにより、簡易、迅速かつバランスよく天井からPOPやポスター等の紙媒体を吊り下げ展示することができる。

【図面の簡単な説明】**【0013】**

【図1】本発明に係る天井吊下げ用器具セットの一実施形態を示す平面図である。

【図2】同天井吊下げ用器具セットにおける天井設置部材を示す(a)正面図、(b)上面図である。

【図3】同天井吊下げ用器具セットにおける媒体吊下げ部材を示す(a)正面図、(b)同媒体吊下げ部材におけるフックの平面図、(c)同フックの側面図である。

【図4】同天井吊下げ用器具セットにおけるアシスト棒を示す(a)正面図、(b)上面図、(c)側面図である。

【図5】媒体吊下げ部材にPOPを取り付ける際の状態を説明するための斜視図である。

【図6】POPが取り付けられた媒体吊下げ部材を天井設置部材に取り付ける際の状態を説明するための斜視図である。

10

20

30

40

50

【発明を実施するための形態】

【0014】

以下、本発明を実施するための形態について、図面を参照しながら説明する。

【0015】

図1に示すように、本実施形態の天井吊下げ用器具セット1は、スーパー やコンビニエンス等の天井(以下単に「天井」という)にPOPを吊り下げて展示するためのものであり、天井に設置される天井設置部材2と、天井設置部材2に取り外し可能に取り付けられる媒体吊下げ部材3と、媒体吊下げ部材3を天井設置部材2に取り付けるのを補助するアシスト棒4と、を備えている。

【0016】

本実施形態においては、天井設置部材2は、ワヨー株式会社製商品名：フックマスター8,8,8により左右両端側及び中央の3カ所で天井にピン止めされている。媒体吊下げ部材3には、POPレール6に上部が挟持されたPOP7が吊下げワイヤー5,5により吊り下げられており、この状態の媒体吊下げ部材3をアシスト棒4により天井設置部材2の方向に吊り上げることにより、天井設置部材2に媒体吊下げ部材3が吊下げられ、その結果、POPが天井から吊り下げ展示されることとなる。なお、本実施形態において、フックマスターを使用したのは簡易に天井に設置できるからであり、天井設置部材2の天井への取付方法はこれに限定されない。以下、各構成について詳述する。

10

【0017】

図2に示すように、天井設置部材2は、天井面に設置される天井設置プレート21と、天井設置プレート21に突出して取り付けられ、媒体吊下げ部材3が吊下げられる2つの吊下げロッド22,22と、から構成されている。天井設置部材2の全体の素材はステンレス鋼であり、天井設置プレート21の左右両端側及び中央の3カ所には上記フックマスター8,8,8のピンの部分(図示しない)を挿入するための取付孔23が設けられており、吊下げロッド22,22と天井設置プレート21とはボルト24,24,・・・によりネジ止め固定されている。

20

【0018】

図3に示すように、媒体吊下げ部材3は、丸パイプであるバー31と、バー3の両端に設けられたフック32,32と、からなり、全体の素材はABS樹脂である。また、各フック32は、吊下げロッド22に引掛ける第1フック部321と、吊下げ部材5の一端を掛けて吊り下げるための第2フック部322と、下方側面に突出して設けられ、バー32と嵌合するジョイント部323と、からなる。

30

【0019】

図4に示すように、アシスト棒4は、天井設置部材2に媒体吊下げ部材3を取り付けるのを補助する部材であり、アルミチャンネルであって、バー3を収容保持しながら吊り上げるU字溝部41と、内パイプ及び外パイプとからなるアルミパイプであって、U字溝部41に接続される支柱部42と、からなる。U字溝部41と支柱部42とは、ボルト43によりネジ止め固定されている。また、支柱部42には、長さ調整部421が設けられており、外パイプ内に内パイプがスライド可能に収容されており、長さ調整部421を緩めることにより内パイプがスライド可能な状態になり、締めると内パイプはその位置で固定される。なお、この長さ調整部421の構造に関しては、種々のタイプがあり、いずれの構造であっても適用可能である。

40

【0020】

次に、本実施形態の天井吊下げ用器具セット1の使用例を図5及び図6を参照して説明する。

【0021】

図5には、POPレール6に挟持されたPOP7を媒体吊下げ部材3に吊り下げる方法が斜視図により図示されており、吊下げワイヤー5,5を使用してPOP7を媒体吊下げ部材3に吊り下げる。なお、本実施形態において使用する吊下げワイヤー5は、図5に示すとおり、その上端には第2フック部322に引掛けるための輪部51を有し、下端には

50

吊下げ部 6 1 を引掛けるためのフック部 5 2 を有している。なお、本実施形態においては、吊下げ部材として吊下げワイヤーを使用しているが、例えば、紐でも、棒でも、吊下げられる部材であれば適用可能である。

【 0 0 2 2 】

まずは、POP 7 の上端にPOP レール 6 を取り付けて、POP 7 をPOP レール 6 に挟持させる。本実施形態におけるPOP レール 6 は、スリットにPOP 7 の上端を挿入することによりPOP 7 がPOP レール 6 に挟持される構造になっている。

【 0 0 2 3 】

次いで、吊下げワイヤー 5 の輪部 5 1 を第 2 フック部 3 2 2 に引掛け、フック部 5 2 を吊下げ部 6 1 にそれぞれ引掛ける。すると、POP 7 が媒体吊下げ部材 3 に吊り下げられた状態になる。この状態でも、低い天井であればバー 3 1 を手で持ち、フック 3 2 , 3 2 を吊下げロッド 2 2 , 2 2 にそれぞれ引掛ければ、POP 7 を天井に簡易、バランスよく，かつ迅速に吊り下げることができる。ただし、通常は、天井にPOP 7 を吊り下げるには脚立等を使用することになることから、そのような場合を想定したのが図 6 に示す使用例である。

【 0 0 2 4 】

すなわち、上記のようにしてPOP 7 が吊り下げられた媒体吊下げ部材 3 のバー 3 1 を手で持って吊り上げるのではなく、アシスト棒 4 を使用して吊り上げる。なお、以下の説明においては、天井設置部材 2 は予め天井に設置されており、アシスト棒 4 は長さ調整部 4 2 1 により所定の長さに予め長さ調整されているとして説明する。

【 0 0 2 5 】

上記のようにしてPOP 7 が吊り下げられた媒体吊下げ部材 3 のバー 3 1 をU字溝部 4 1 に収容保持した状態で、媒体吊下げ部材 3 を天井設置部材 2 の方に吊り上げて行き、第 1 フック部 3 2 1 , 3 2 1 がそれぞれ吊下げロッド 2 2 , 2 2 に挿入されるまで吊り上げ、その状態からアシスト棒 4 を下げる第 1 フック部 3 2 1 , 3 2 1 が吊下げロッド 2 2 , 2 2 に引掛け、その結果、POP 7 が天井から吊下げられることとなる。

【 0 0 2 6 】

本発明に係る天井吊下げ用器具セット 1 は、このように構成したことにより、POP 7 をPOP レール 6 に取り付ける作業は安定した状態で行なうことができるので、POP 7 にしわが寄ったり、バランスが悪く取り付けられる状態を防止することができる。さらに、上記のような構成のアシスト棒 4 を使用することにより、脚立や梯子等を使用することなく、簡単に、吊下げロッド 2 2 , 2 2 に第 1 フック部 3 2 1 , 3 2 1 を引掛けたり外したりすることができる。

【 符号の説明 】

【 0 0 2 7 】

- 1 ... 天井吊下げ用器具セット
- 2 ... 天井設置部材
 - 2 1 ... 天井設置プレート
 - 2 2 ... 吊下げロッド
 - 2 3 ... 取付孔
 - 2 4 ... ボルト
- 3 ... 媒体吊下げ部材
 - 3 1 ... バー
 - 3 2 ... フック
 - 3 2 1 ... 第 1 フック部
 - 3 2 2 ... 第 2 フック部
 - 3 2 3 ... ジョイント部
- 4 ... アシスト棒
 - 4 1 ... U字溝部
 - 4 2 ... 支柱部

10

20

30

40

50

4 2 1 ... 長さ調整部
4 3 ... ボルト
5 ... 吊下げワイヤー
5 1 ... 輪部
5 2 ... フック部
6 ... P O P レール
6 1 ... 吊下げ部
7 ... P O P

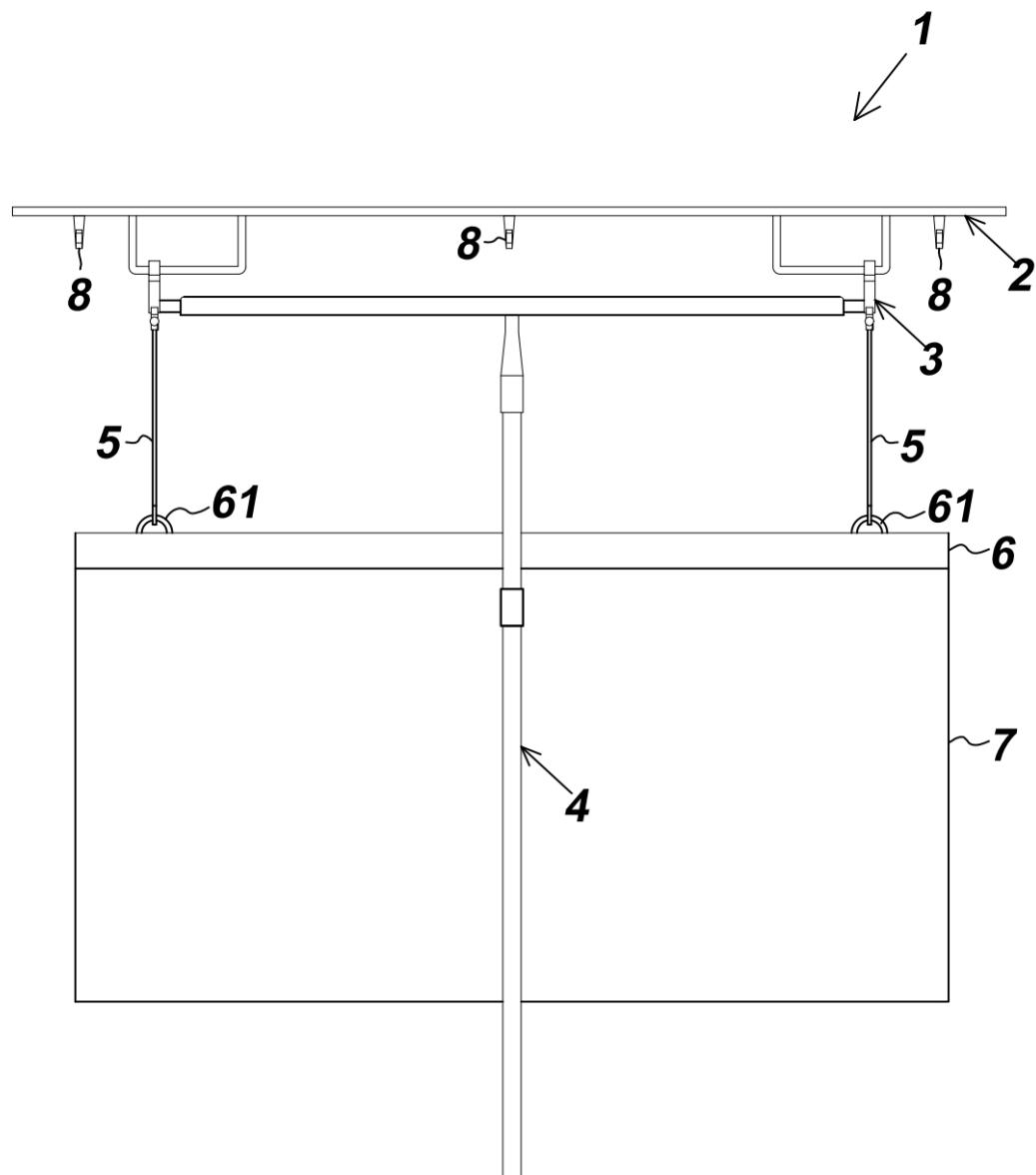
【要約】

【課題】簡易、迅速かつバランスよく天井からPOPやポスター等の紙媒体を吊り下げ展示することができる天井吊下げ用器具セットを提供する。 10

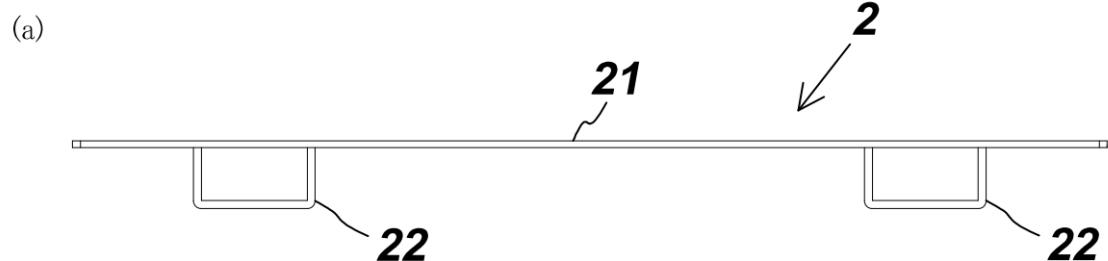
【解決手段】本発明の天井吊下げ用器具セット1は、天井に設置される天井設置部材2と、天井設置部材2に取り外し可能に取り付けられる媒体吊下げ部材3と、媒体吊下げ部材3を吊り上げ吊下げロッド22にフック32、32を引掛けるのを補助するアシスト棒4からなり、バー31をU字溝部41に収容保持して吊り上げ、フック321、321を吊下げロッド22、22に引掛けることによりPOP7が天井が吊下げられる。

【選択図】図1

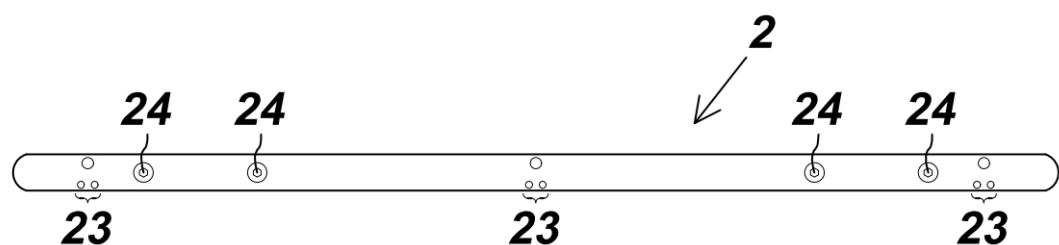
【図1】



【図2】



(b)

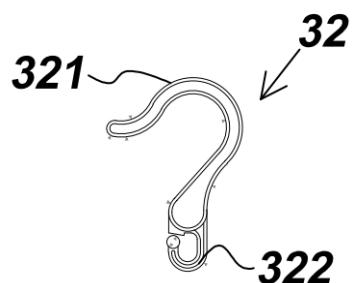


【図3】

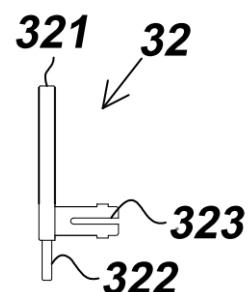
(a)



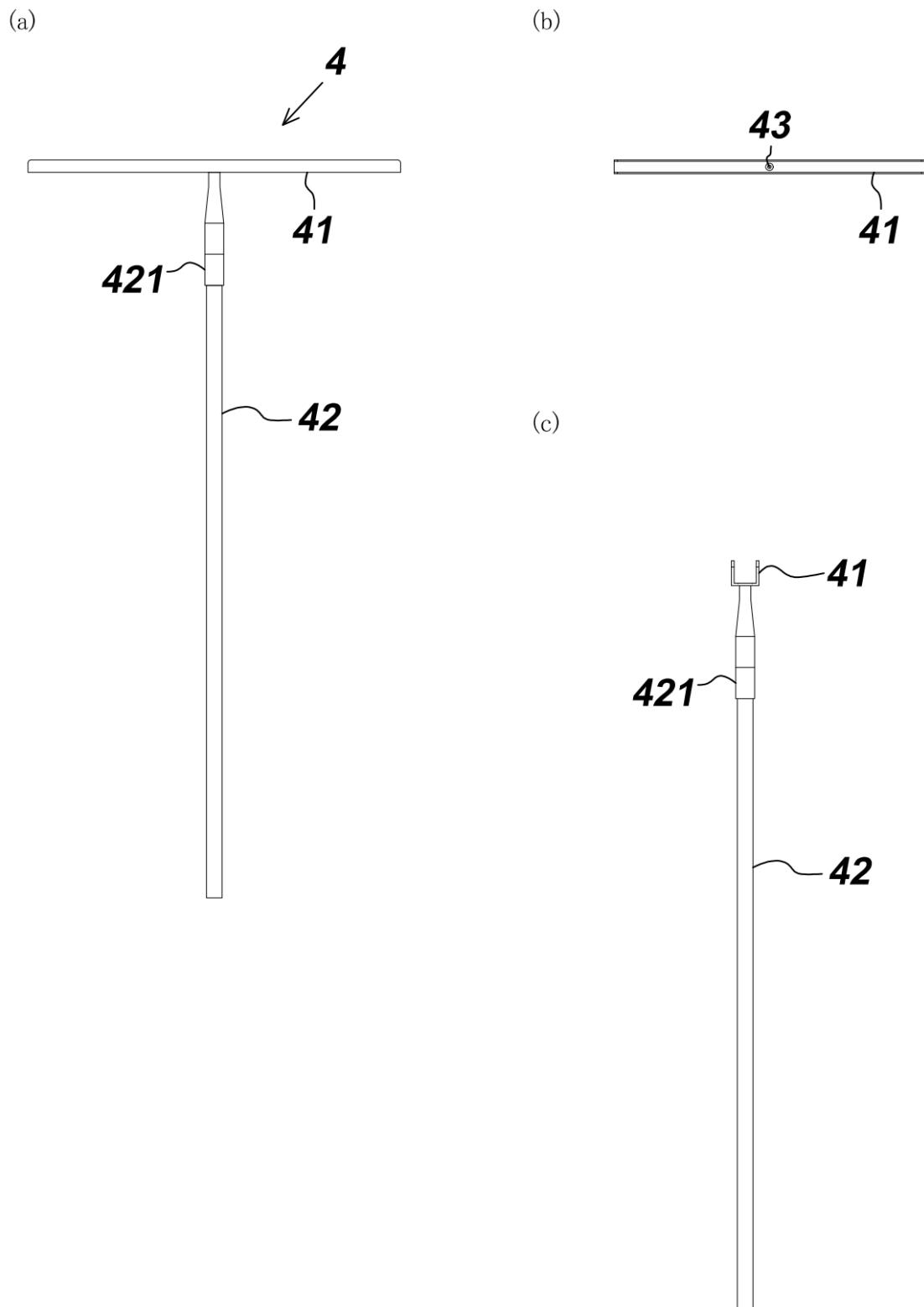
(b)



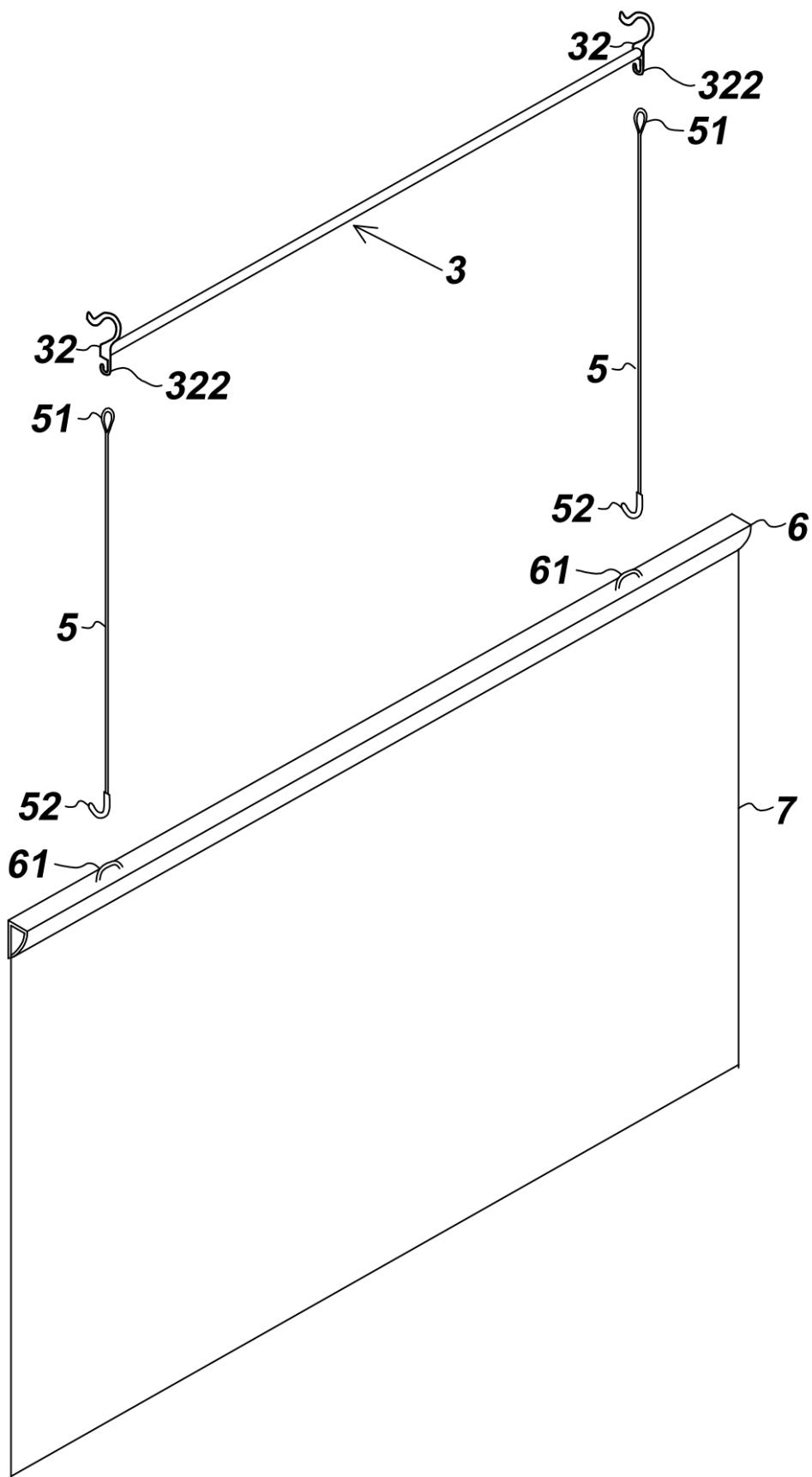
(c)



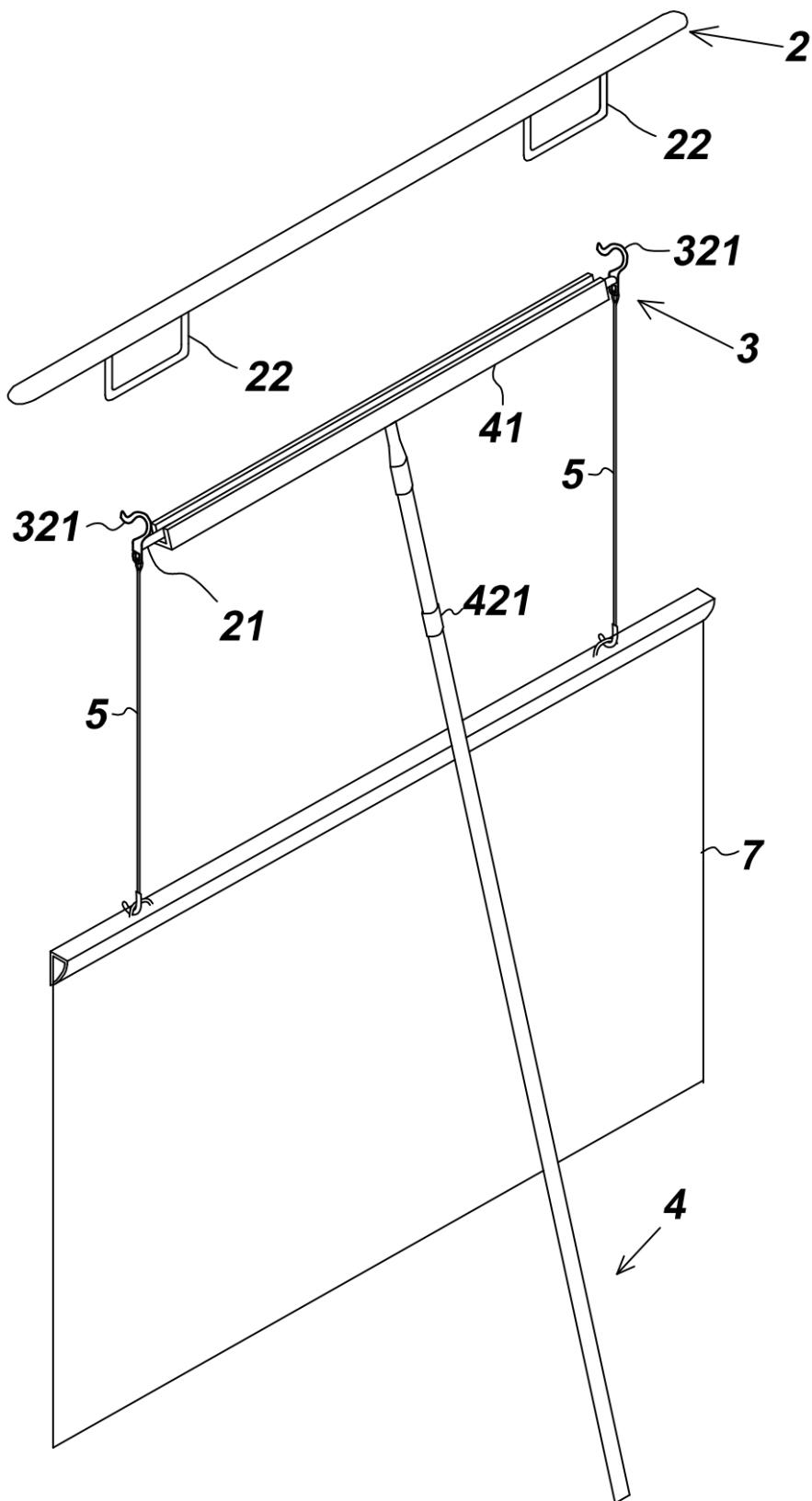
【図4】



【図5】



【図6】



フロントページの続き

(72)発明者 津熊 雄二
東京都千代田区岩本町2丁目18番12号 株式会社玉俊工業所内

審査官 宮本 昭彦

(56)参考文献 米国特許第07086190(US, B2)
登録実用新案第3034649(JP, U)
特表2006-508396(JP, A)
米国特許出願公開第2012/0000106(US, A1)
特開2009-74597(JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G 09 F 15 / 00
G 09 F 7 / 18
G 09 F 17 / 00